

制度改正に伴う専門家派遣等事業
令和3年10月1日から登録申請書受付開始

消費税インボイス制度説明会

対象／消費税インボイス制度について学びたい方



令和5年10月から、消費税の仕入れ控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。適格請求書を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られており、「適格請求書発行事業者」になるためには事前の登録手続きが必要です。また、仕入れ先や発注先が免税事業者の場合は仕入れ控除ができなくなるなど、全ての事業者に影響があり早めの準備が必要です。

今回の説明会は、インボイス制度の概要や対応策などについて、税理士佐々野邦久氏のご協力のもと開催致します。

【内
容】

- なぜインボイスが必要なのか？
- インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入で何が変わる？
- インボイス制度はいつから導入される？
- 登録の準備をはじめよう！
- インボイスの種類と記載事項

参加
無料

講師



佐々野税理士事務所
所長 佐々野 邦久 氏
税理士

日時 令和3年 **9月9日** (木) 14:00～15:30

場所 観光ビル はたなか2階
(五島市中央町7-20 TEL: 0959-72-3346)

定員 30名 (定員になり次第締め切ります)

主催 福江商工会議所・中小企業相談所
申込 担当: 野口、平野、貞方
問合せ TEL: 0959-72-3108 FAX: 0959-74-1588

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で開催します。
※参加者は説明会中もマスクの着用をお願いします。

福江商工会議所・中小企業相談所 行 FAX 74-1588 (※番号をお確かめの上、送信してください)

インボイス制度説明会申込書

事業所名	[TEL] [E-mail]	[FAX]
(ふりがな) 参加者名	所在地	〒

*ご記入いただいた個人情報については当説明会以外では使用致しません。